

群馬県立がんセンター新人看護職員教育プログラム

【目的】

1. 看護の基本的知識・技術・態度を習得する
2. 専門職業人として看護者の倫理綱領に基づいた行動を習得する
3. 組織人としての役割・心構えを理解した行動を習得する

【目標】

1. 患者の状況に応じて安全・安楽な看護を実践する
2. 看護者として心身の健康を管理する
3. 当院における基本的なマナー、ルールを遵守する

研修概要

1 教育プログラム

【臨床研修Ⅰ期】(2024年4月12日～4月30日まで)

- ①患者は担当せず、患者に基本的看護技術を繰り返し提供し習得する。
- ②技術指導は、技術チェックリストを常に活用しながら行う。
- ③新卒看護職員は、入職3か月が終了するまでは(6月末)PNSを行わず、基本的看護技術を習得する。

【臨床研修Ⅱ期】(2023年5月1日～5月31日まで)

- ①患者を担当し、日常業務を通して基本的看護技術を習得する。
- ②疾患を理解した診療介助を(検査・処置)実施する。
- ③担当する患者は、重症度を考慮する。
- ④5月17日より患者数を徐々に増やし、5月31日までには2～3名の患者を担当する。

【臨床研修Ⅲ期】(2023年6月1日～6月30日まで)

- ①6月1日～7日は夜勤で必要とされる基本的看護技術の最終確認を行う期間とする。
- ②6月1日より夜勤研修を開始する。夜間の患者の状況や看護業務をイメージするために、1回目の夜勤は患者を担当しない。
以後2回の夜勤は必ず実地指導者とダブルで患者を担当し、実地指導者と一緒の夜勤は最低3クール行う。
6月中に準夜・深夜を各2回経験する。

2 指導方法

- ①採用時研修1の終了後、各部署の配属先で指導を行う。
- ②臨床研修Ⅰ期:できる限り指導者(実地指導者または教育担当者)がいる体制とする。
- ③臨床研修Ⅱ期:指導者及びスタッフ全員で指導する。
- ④臨床研修Ⅲ期:指導者及びスタッフ全員で指導する。
- ⑤7月よりPNSを開始。指導者及びスタッフ全員で指導する。(開始時期は部署判断)
- ⑥12月末までに早番・遅番業務、夜勤業務が自立するように指導者及びスタッフ全員で指導する。
- ⑦1月～3月末:次年度に向け新卒看護職員が自立できるよう指導者及びスタッフ全員で指導する。